

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公開番号】特開2000-219352(P2000-219352A)

【公開日】平成12年8月8日(2000.8.8)

【出願番号】特願平11-19677

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/00 (2006.01)

B 6 5 H 29/70 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/00 A

B 6 5 H 29/70

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月27日(2005.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを搬送する搬送経路上に配置され、シートに形成されたカールを除去するカール除去手段またはシートにカールを付けるカール付与手段のシート搬送方向下流側近傍にシートに帯電した電荷を除去する除電部材を設けたことを特徴とするシート搬送装置。

【請求項2】

前記除電部材をシートに接触するかまたは通過するシートの近傍に配置されたシート状の部材で構成したことを特徴とする請求項1に記載のシート搬送装置。

【請求項3】

前記除電部材は装置本体に対して所定の電気抵抗値を有する電気抵抗部材を介して電気的に接続されたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載のシート搬送装置。

【請求項4】

前記電気抵抗部材の電気抵抗値は搬送経路上のシートに接触し得る各部材の装置本体に対する電気抵抗値よりも大きくなるように構成したことを特徴とする請求項3に記載のシート搬送装置。

【請求項5】

請求項1乃至3のいずれか1項に記載のシート搬送装置と、画像情報に応じてトナー画像を形成する画像形成手段と、前記画像形成手段に形成されたトナー画像をシートに転写する転写手段と、を有し、前記カール除去手段またはカール付与手段、及び前記除電部材は前記画像形成手段と前記転写手段との間の画像転写位置よりもシート搬送方向上流側に設けたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項6】

前記電気抵抗部材の電気抵抗値は前記カール除去手段またはカール付与手段から前記画像転写位置に至る搬送経路上のシートに接触し得る各部材の装置本体に対する電気抵抗値よりも大きくなるように構成したことを特徴とする請求項5に記載の画像形成装置。